

広
報

にじう

Vol.536

2015 8/1

さわやか高原公園都市

 Nishigo Public Relations

CONTENTS

広報にしごう 8月号 目次

02

熊倉ミニバスケットボールスポーツ少年団

04

いよいよマイナンバー制度が始まります

08

今年は国勢調査の年です

10

Topics

福島県消防協会白河支部長表彰

越前選手世界選手権大会出場激励金交付

第1回西の郷スポーツクラブ杯学童軟式野球大会

夏山遭難救助訓練

村内一斉清掃

西郷軽トラ市

12

PhotoNews

秋篠宮文仁親王同妃両殿下ご来村

DCキャンペーンファイナルセレモニー

たなばたかい（まつり）

14

村議会報告

16

放射能対策

17

平成 26 年度福島県河川水質検査結果

18

Information

22

第 27 回わが村の社長さんに聞く！

図書室だより

トレイルラン講習会

24

行事カレンダー

INFORMATION

Start! マイナンバー





今年は国勢調査！

今月の表紙

木漏れ日が射す「剣桂」です。暑さで疲れた週末、さわやかな甲子高原に足を運び、心も体も癒してみませんか・・・。



今月の納税・納付

calendar

8/31(月)

8月31日(月)までに納めください。

村 県 民 税（2期）

国 民 健 康 保 険 税（2期）

介 護 保 険 料（2期）

後 期 高 齢 者 医 療 保 険 料（1期）

村税等の納付は便利な口座振替で！

「チャレンジショップ」出店者募集中！

☎25-1117



新白河駅前のまちおこしセンター内にて、駅前のにぎわい創出を図る「チャレンジショップ」への出店者を募集しています。ご自分の店を持ちたい、趣味を生かしてお店を始めたい等、これから商売を始めようとする方々、是非応募ください。募集要項など詳しくは、建設課へお問合せください。



basketball × 走。

バスケと陸上の両輪で、
楽しく頑張っています！



熊倉ミニバスケットボールスポーツ少年団

6月20日、福島陸連主催の「第4回県小学生長距離競技大会1500m」が福島市で行われ、村立熊倉小学校特設陸上部員の三科文さん（写真前列中央）が大会新記録で優勝、3位に会田瑠愛さん（写真前列左）、5位におおかわらみや（写真前列右）が入賞しました（全員5年生）。陸上部の指導にあたっては、川村教諭は、『陸上は、放課後17時までほぼ毎日練習しています。入賞した3人は、全員熊倉ミニバスケットボールスポーツ少年団の団員です。バスケットの走り込みが結果につながっていると思います。』と話されました。

陸上の練習が終ると講堂に移動しバスケットの練習です。指導するのは三科さんのお母さんの望実さん。（写真後列左）『娘たちの入学当時は、原発の影響で屋外で遊べない状況でした。体を思いっきり動かした方がよいと思い1年生の5月から始めました。私も熊倉ミニバスケット出身で大学までバスケットをしていましたので、

現在は監督として指導をしています。特設陸上部の練習が楽しいのでバスケットにもつながっています。先生方に感謝です。』と。そして、的確な指導をする三科監督を見る子供たちの目は、とてもキラキラと輝いていました。

優勝した三科さんは、8月8日北海道で行われる「東日本都道府県小学生陸上競技交流大会・北海道函館大会」に出場します。是非優勝して、またこの笑顔をみせてください！



3 H27. 8. 1

広報にしごう No.536 2

calender

平成27年

～10月

10月～

calender

平成28年

1月

calender

平成29年

1月～

住民票の住所をチェック！



マイナンバーの通知は、住民票に記載されている住所に郵送されます。住民票の住所を確認して、現在住んでいるところと住民票の住所が異なる方はお住まいの市区町村に住民票を移してください。

書留郵便を受け取って、個人番号を確認！



マイナンバーの通知は、書留郵便で世帯主あてに発送されます。郵便が届いたら、通知に記載されている自分の個人番号を確認することができます。この番号は一生使うものなので、大切に保管し、むやみに他人に教えないようにしましょう。

個人番号カードを取得する準備



マイナンバーが通知されたあと、市町村に申請すると、ICチップ付きの個人番号カードを交付してもらうことができます。申請書と返信用の封筒がマイナンバーの通知と一緒に郵送されてくるので、申請書に本人の顔写真を貼付して郵送で申請できます。

マイナンバー運用開始！個人番号カードの受取りは？



この時期から、個人番号カードの交付が始まります。受け取る際に本人確認が必要になりますので、原則役場の窓口（住民生活課）へお越しください。

マイナンバーの利用開始



2016年から、各企業や保険会社、証券会社が税務署や市町村に書類を提出する際、社員や顧客のマイナンバーを記載しなくてはなりません。そのため、各企業が社員やお客さまのマイナンバーを把握することが必要となり、勤め先や保険会社から聞かれる場合があるので、すぐに伝えられるようにしておきましょう。

マイナポータルが始まります



2017年1月から、国民のみなさんがマイナンバーに関する自分の情報を把握できるシステム「マイナポータル」がスタートする予定です。マイナポータルは、自分のマイナンバーを使ったやりとりの記録（いつ、どこで使ったのか）を自宅のパソコン等から確認できるものとして、準備を進めています。

今年の10月から、

みなさんにも マイナンバーが 通知されます。

マイナンバー（社会保障・税番号）とは、国民一人ひとりがもつ12桁の番号です。社会保障・税・災害対策の分野で個人の情報を適切かつ効率的に管理するために活用されます。

マイナンバーのいろは

Q. マイナンバーってそもそも何なの？

A. マイナンバーは、住民票を持つ人一人ひとりに1つずつ配布される12桁の番号です。この番号を利用して、行政のいろいろな部門で保管している国民一人ひとりの情報を「これは同じ人のものだ」という確認をして、しっかり管理し、よりスムーズに活用するための番号です。



Q. どんなところで何に使うの？

A. 企業が社員に代わって保険の手続きや調書の提出をしたり、保険会社や証券会社が税金の処理をするときに、マイナンバーの記載が必要となります。そのため、勤務先、保険会社、証券会社などからマイナンバーの提出を求められます。

Q. 税の手続きはどう変わる？

A. 2016年分から、確定申告のときに税務署へ提出する書類へマイナンバーの記載が求められます。また、申請者に交付される個人番号カードのICチップに搭載されている電子証明書は、e-Tax（国税電子申告・納税システム）に利用できます。



Q. いつから始まるの？



A. マイナンバーの本格的な運用がスタートするのは、2016年の1月からです。それに向けた準備として、2015年10月から住民票に記載されている住所に、市町村から簡易書留によりマイナンバーの通知をしていきます。

Q. 社会保障の手続きはどう変わる？

A. 医療保険や年金の手続きをするとき、これまでは住民票や所得証明書などさまざまな書類を添えることが必要でした。マイナンバーがあれば、これらの手続きをするときに、各種書類の提出をしなくてもよくなり、手続きが簡単になります。



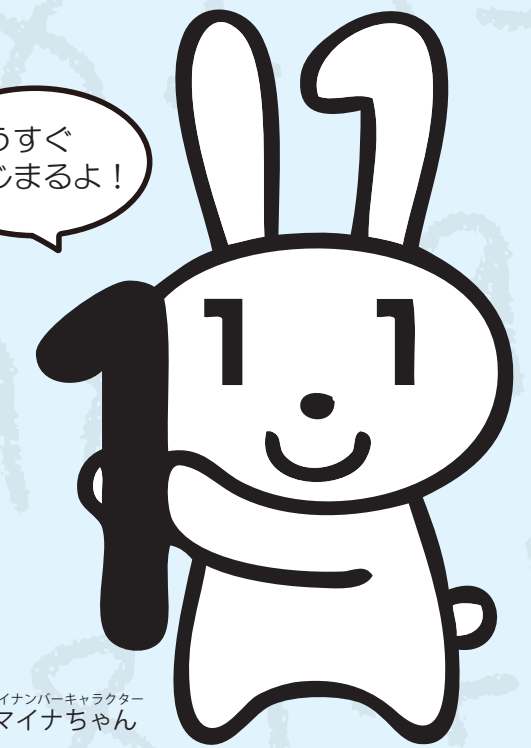
Q. 法人には法人番号が届きますか？



A. 株式会社などの法人のみなさんにも、1法人1つの法人番号（13ケタ）が指定され、登記上の本店所在地に通知書をお届けします。法人番号はマイナンバーと異なり、どなたでも自由に利用できます。なお、法人番号は、法人の支店・事業所等や個人事業者の方には指定されません。

もうすぐ
はじまるよ！

マイナンバーキャラクター
マイナちゃん



マイナンバー利用にあたっての注意点を確認しましょう。

円滑な業務のためにも、マイナンバーを利用する際に、
民間事業者のみなさまに必ず守っていただきたいことがあります。

注意点
1

取得

マイナンバーの取得は、法令で定められた場合だけ！

- 利用目的をきちんと明示する必要があります。
法律の範囲内で利用目的を特定して明示しておく必要があります。
- マイナンバー取得時の本人確認は厳格に行います。
取得の際は他人のなりすまし等を防止するため厳格な本人確認を行います。
従業員が扶養親族のマイナンバーを記載した書類を提出する場合、従業員が扶養親族の本人確認をすることになります。

「源泉徴収票に記載して提出します」など、きちんと明示を。



マイナンバーは社員番号や顧客管理番号としては使えません。



利用・提供

事業者は税や社会保障に関する書類に従業員等のマイナンバーを記載して、役場に提出！

- 利用目的以外の利用・提供はできません。

税関係	源泉徴収票、給与支払報告書、支払調書など
雇用保険関係	雇用保険被保険者資格取得（喪失）届など
健康保険・厚生年金関係	健康保険・厚生年金保険被保険者資格取得（喪失）届など

注意点
3

保管・廃棄

マイナンバーが記載された書類の保管は必要がある場合だけ！

- 必要がある場合に限り、保管し続けることができます。
翌年度以降も継続的に雇用契約がある場合
所管法令によって一定期間保存が義務付けられている場合 など
- 不必要になったら、できるだけ速やかに廃棄・削除しなければなりません。
マイナンバー事務で利用しなくなった場合
保存期間を経過した場合

年度ごとにファイリングするなど、廃棄や削除を前提に「保管体制」を確認してみましょう。



マイナンバーに関するお問合せ

ホームページ

マイナンバー

検索

政府広報

政府広報

検索

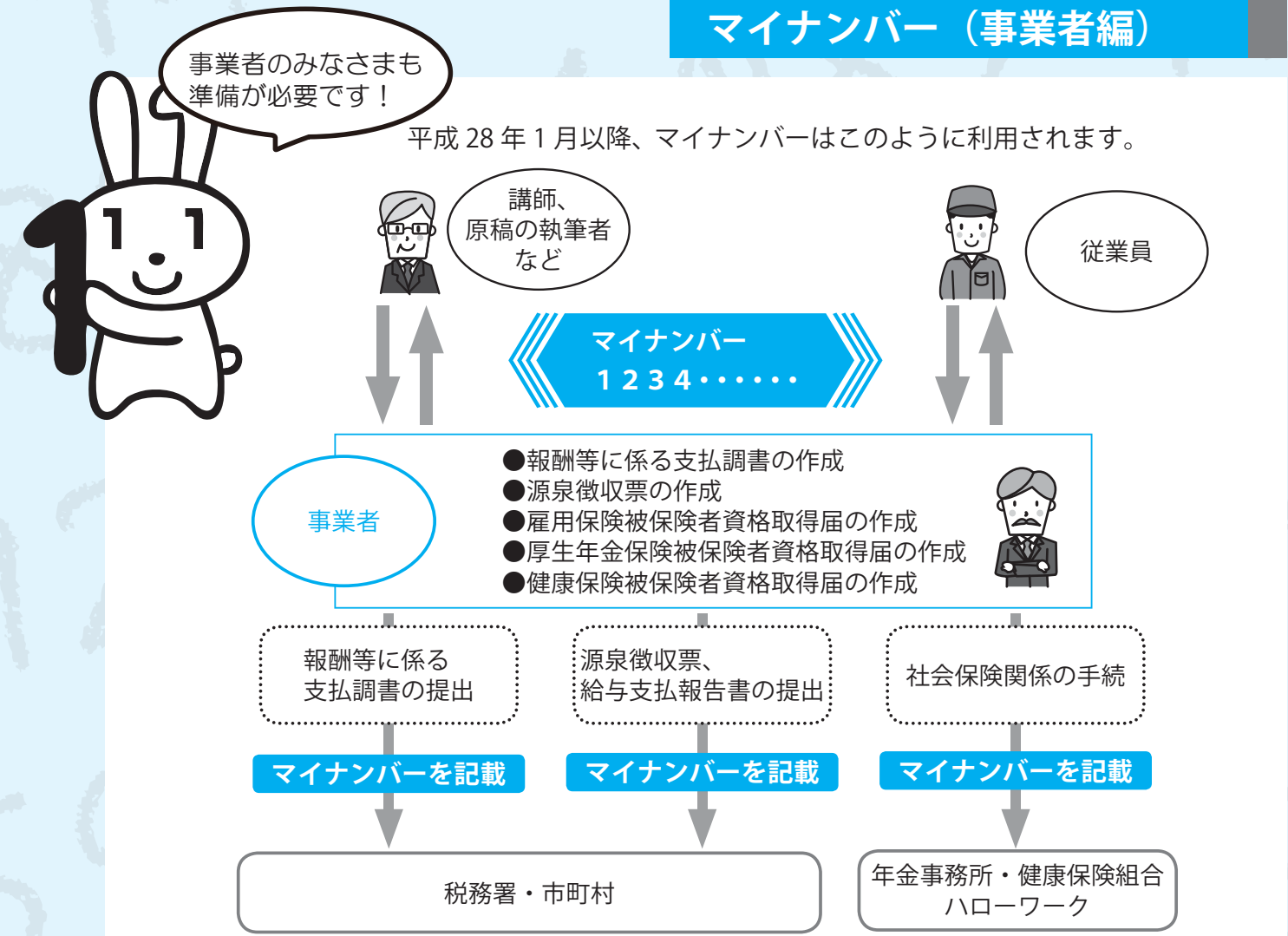
村ホームページ

西郷村 マイナンバー

検索

コールセンター

0570-20-0178
【全国共通ナビダイヤル】
9：30～17：30
(土日祝日・年末年始を除く)



平成 28 年 1 月以降、税や社会保障の手続きで
従業員などのマイナンバーを記載する必要があります。

- 源泉徴収票の作成手続
- 健康保険・厚生年金・雇用保険の手続き
- 証券会社や保険会社が行う、配当金や保険金等の支払調書作成 など

マイナンバーの取扱いにあたっては、
ガイドラインを踏まえた対応が必要です。

特定個人情報保護委員会 検索

マイナンバーをその内容に含む個人情報の適正な取扱いのために、民間事業者が最低限守るべきことや、より万全な対応が望ましいことを示したガイドラインを特定個人情報保護委員会が作成しました。マイナンバーの利用・提供・保管制限や特定個人情報の安全管理の内容・方法について、全従業員への研修等によるガイドラインの理解と遵守の徹底をお願いいたします。

法人には法人番号が通知されます。

法人番号 国税庁 検索

平成 27 年 10 月から、法人には 1 法人 1 つの法人番号（13 桁）が指定され、登記上の所在地に通知されます。マイナンバーと異なり、法人番号はどなたでも自由に利用できます。



今年は、 国勢調査の年です。

今年の10月1日を基準日に、国勢調査が行われます。
今回の調査では、パソコンやスマートフォンからインターネット
による回答ができるようになり、より便利で簡単になります。な
お、調査内容は統計法により厳守されると共に、統計作成の目的
以外には使用されませんので、正確なご報告をお願いします。

調査の期日

平成27年10月1日現在で実施します。

調査の対象

平成27年10月1日現在、日本国内にふだん住んでいるすべての人（外国人を含む）及び世帯を対象とします。

調査事項

- 世帯員について
「男女の別」、「出生の年月」、「配偶の関係」、「就業状態」、「従業地又は通学地」など13項目
- 世帯について
「世帯員の数」、「住居の種類」、「住宅の建て方」など4項目

結果の公表

調査の結果は「人口速報集計」を平成28年2月、その後、年齢別人口、世帯の状況などの詳しい調査結果を、平成28年10月末までに公表する予定です。公表した調査結果については、総務省統計局のホームページのほか、都道府県立図書館などで、どなたでもご覧いただけます。

公的統計の作成・推計のための情報基盤

国勢調査から得られる統計は、他の様々な公的統計を作成する上で欠くことのできない基礎データとして活用されています。例えば、将来人口を推計する上での基礎データや、国民経済計算などの加工統計での基準人口として用いられます。また、毎月の失業率を公表している労働力調査などの人・世帯に関する標本調査は、信頼性の高い結果が得られるよう、全数調査である国勢調査の統計データを母集団として用いて標本設計が行われます。このように、国勢調査から得られる統計は、公的統計の作成・推計のための情報基盤としての役割を担っています。

公正な行政運営の基礎を成す情報基盤

国勢調査では、全国のほか地域別の人口や産業別就業者数などの統計を作成します。これらの統計は、客観的なデータに基づく公正な行政を行うために、衆議院小選挙区の画定や、地方交付税の交付額の算定など、多くの法令に利用が規定されており、「法定人口」とも呼ばれます。また、国勢調査から得られる様々な統計は、国や地方公共団体における各種行政施策の策定・推進はもとより、その評価に広く活用されています。

国民や企業の活動を支える情報基盤

国勢調査から得られる様々な統計は、国民が国や地域社会の実態を知るためや、企業や各種団体が商品・サービスの需要予測、店舗の立地計画などの経営管理を行うために幅広く活用されています。また、大学や研究所などの学術・研究機関においては、人口学・地理学・経済学・社会学など社会経済の実態や動向に関する実証的な研究に広く利用され、それに基づいて将来見通しの策定や政策提言などが行われています。

Point!

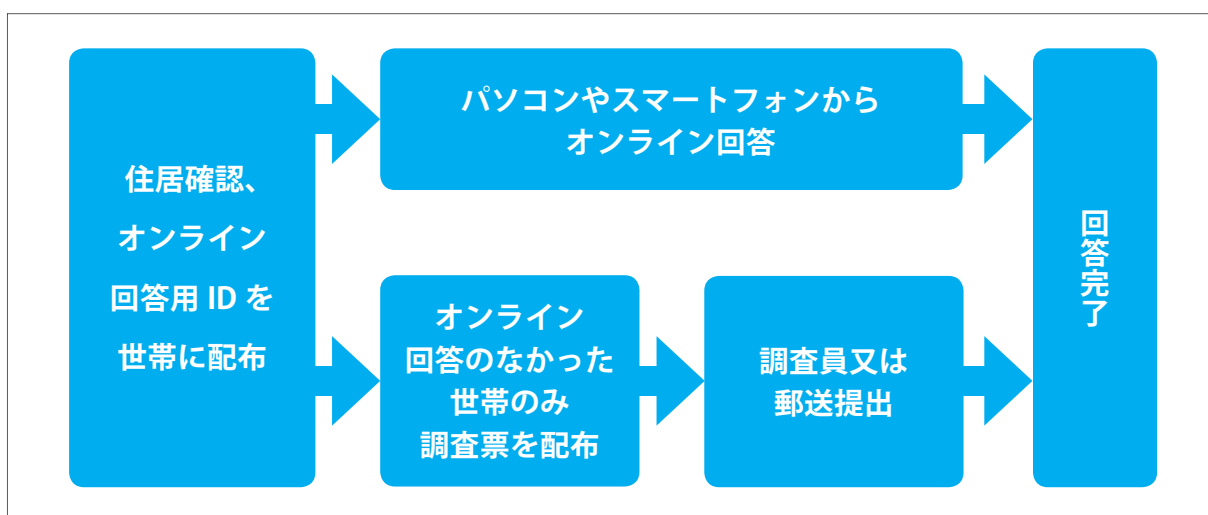
国勢調査の「ビッグチャレンジ」

オンライン回答の推進

平成27年国勢調査においては、情報通信技術（ICT）の更なる進展の状況を踏まえ、調査手法を進化させ、正確かつ効率的な統計の作成を行うとともに、国民の負担軽減・利便性の向上を図る等の観点から、全世帯を対象として、オンライン調査を実施します。オンラインによる回答数は1千万世帯を超えるものと想定しており、世界最大級の規模となります。更に、スマートフォンでの回答もできます。総務省では、この「ビッグチャレンジ」の実施に向けた準備を進めています。



調査の流れ



9月上旬より国勢調査員がお伺いします。

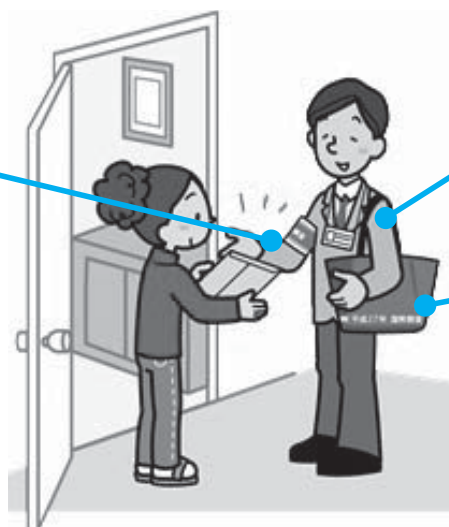
国勢調査員は市区町村の推薦に基づいて
総務大臣が任命した非常勤の国家公務員です。

国勢調査員は専用の腕章を
身に着けています。

国勢調査員は国勢調査員証を
身につけています

国勢調査員は専用の手さげ
袋を持ち歩いています。

もれなく・重複なく調査を行う
ために、訪問時に代表者の氏名
と世帯の男女の人数をおたずね
します。



ご協力をお願いします

調査の役割

夏山遭難救助訓練

白河地区山岳遭難対策協議会主催の夏山遭難救助訓練が、6月21日甲子トンネル北側駐車場で行われ、白河警察署、西郷山岳会、白河山岳会と矢吹山岳会ら約71名が参加し、山岳遭難を想定した救助訓練を実施しました。近年は、携帯電話の通報による事故発覚も多いことから、本訓練では遭難者の携帯電話からGPS位置情報を得たことを想定し、GPSを使用した遭難者の搜索訓練を実施しました。



▲様々な遭難を想定し、参加者は状況を確認しながら真剣に取り組んでいました。

村内一斉清掃



▲各行政区長の指示により、たくさんの方が協力してくださいました。ありがとうございました。

7月5日、村民による村内一斉清掃が行われ、早朝から各行政区ごとに草刈りやごみ拾いを行いました。今年も建設業組合の方々が集められたごみをトラックに積み込み、白河のクリーンセンターに搬入しました。今回、クリーンセンター搬入ごみは4,250 kg、リサイクルプラザ搬入資源ごみは475 kgでした。なお、大型の不法投棄物はほとんどなく、みなさんの日頃の努力に感謝いたします。

西郷軽トラ市

6月21日、今年最初の軽トラ市が村保健福祉センター駐車場で行われました。あいにくの曇り空でしたがたくさんの買い物客で賑わいました。新鮮な地元の野菜をはじめ、手造りパンやかき氷、その場で焼いたチヂミなど様々な出店などがあり、また、お米や味噌、ブロッコリーなど地元産品が当たるお楽しみ抽選会、そして、ニシゴーナも会場に駆けつけてくれました。



▲新鮮な野菜を求めてたくさんの方が来場されました。▲子どもたちは、ニシゴーナが大好きです!!

平成27年度福島県消防協会白河支部長表彰

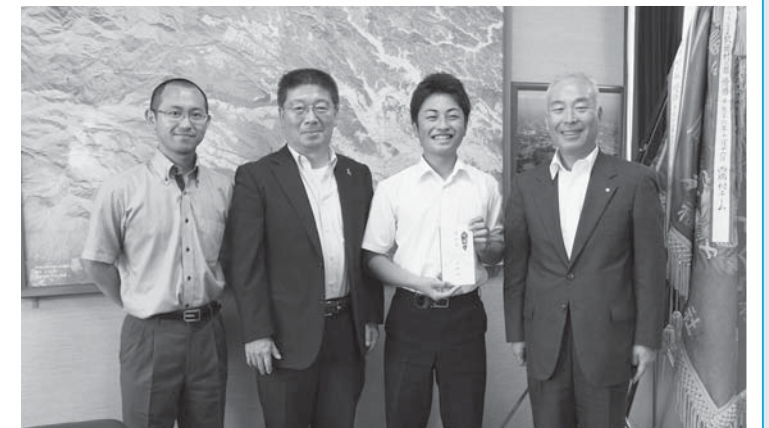


▲壇上で謝辞を述べる鈴木副団長

6月21日、県消防協会白河支部幹部大会が白河市東文化センターで行われ、大会に先立ち、すでに表彰されています、国、県等表彰と日本消防協会長、県消防協会定例表彰の表彰披露がありました。その後、白河支部長表彰式が行われ、「功績章」に当村消防団の鈴木勝則副団長と遠見修弘副団長、「永年勤続章」に森秀樹さん、近藤修一さん、常松紀幸さん、鈴木秀人さん、堀田充さん、長田弘一さん、大倉昇さん（消防担当職員感謝状も受章）、そして「優良機関要員章」に加須我悟さんが受章しました。受章者代表謝辞は、功績章受章の鈴木副団長が行いました。

越前選手世界選手権大会出場激励金交付

6月26日、台湾で開催される「デフバスケットボール世界選手権（7/5～）」へ日本代表として出場する越前由喜さん（原中）に、村長から激励金が交付されました。由喜さんは『日本人は海外の人に比べ身長がないけど、それを戦略にして頑張ってきます。』と村長に伝えました。ポジションはシューティングガード。プレーをしていると会場の盛り上がりを感じるので。高校を卒業したら大学に進学し、教師を含めた公務員を目指すのが人生目標とも話してくれました。4年に1回開催されるデフオリンピックのアジア予選も今冬開催予定です。活躍が楽しみです。



▲左から県立聾学校高等部の大友教諭、お父さんの延由さん、由喜さん、村長

第1回スポーツクラブ杯学童軟式野球大会



▲にしのとジャイアンツのハツラツプレー!! ▲村長に選手宣誓をする酒井主将

西の郷スポーツクラブ（総合型地域スポーツクラブ：小針孝廣会長）主催による学童軟式野球大会は、7月11日・12日の2日間、村民野球場をメイン会場に行われました。試合に先立ち、開会式では、小針会長挨拶と村長祝辞、そして、にしのとジャイアンツ酒井伶央主将の力強い選手宣誓があり、その後、各会場に分かれ県内16チームによる熱い戦いが繰り広げられました。

【結 果】 優 勝：棚倉キッズスポーツ少年団（棚倉町）
準優勝：富田エンゼルス（郡山市）
第3位：にしのとジャイアンツ（西郷村）
第3位：表郷スポーツ少年団（白河市）

PhotoNews

たなばたかい(まつり)

村立西郷幼稚園、まきばほ保育園、みずほ保育園、川谷幼稚園、学校法人西郷幼稚園では、7月7日「七夕」の日に合わせて、各園ではたなばたかい(まつり)などが行われ、お願いごとを書いたたんざくを作ったり、七夕のお話を聞いたりして楽しみました。



秋篠宮文仁親王同妃両殿下 お成り

6月17日福島県を訪れになり、JR東日本郡山駅、産業技術総合研究所などをご視察されたのち、草野新白河駅長と佐藤村長が新白河駅でお出迎えをされ、新白河駅御発の新幹線にご乗車された両殿下をお見送りしました。



DC キャンペーン ファイナルセレモニー

4月から6月にかけて開催されたデスティネーションキャンペーンでは、全国から多くの方が県内を訪れました。6月28日は、ファイナルセレモニーが行われ、白いスーツ姿の佐藤村長がJR東日本新白河駅『1日駅長』を務めました。



8月上旬に待ちに待った「甲子高原こども運動広場」（議案第48条、第49条関連）が完成します。この入り口を抜けると、子ども達の大歓声が雄大な甲子高原にこだまします!!

- 【主な事業】
 - 放射性物質除染対策事業 3,670,484千円
 - 甲子高原子ども運動広場整備事業 150,840千円
 - 白河布引山演習場周辺道路改修事業（川谷由井ヶ原線） 72,504千円
- ▽報告第2号 白河地方土地開発公社経営状況報告について（受理）
白河地方土地開発公社理事長から報告があったため、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき報告した。
- ▽議案第55号 再生可能エネルギー導入等による防災拠点支援事業 平成27年度施工西郷村文化センター太陽光発電設備等設置工事請負契約について（原案可決）
- ▽議案第56号 再生可能エネルギー導入等による防災拠点支援事業 平成27年度施工西郷村保健福祉センター太陽光発電設備等設置工事請負契約について（原案可決）

- 平成27年6月16日指名競争入札に付した上記請負工事契約の締結2件が議決されました。
- 委員会提出議案等
 - ▽発案第3号 西郷村議会委員会条例の一部を改正する条例（原案可決）
村議会議員の定数が16人に改正されたことに伴い、常任委員会委員の定数等を改正し原案可決されました。
- ▽請願第2号 「被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金」による就学支援事業の継続を求める請願（文教厚生常任委員会）（採択）
右記の請願について採択されました。
- 議員提出議案等
- 意見書の提出
請願・陳情の審議に伴い、西郷村議会として下記の①の意見書は、関係行政庁へ提出することとなりました。②の意見書については、否決されました。

【別表】 一般会計・特別会計補正予算【6月】		
(単位：千円)		
会 計	補正額	総 額
一 般 会 計	277,500	28,013,500
国民健康保険特別会計	168,659	2,152,932
公共下水道事業特別会計	5,484	739,060
農業集落排水事業特別会計	410	186,314
介護保険事業特別会計	700	1,206,676

- ①「被災児童生徒就学支援等事業交付金」による就学支援事業の継続を求める意見書（原案可決）
※東日本大震災によって経済的に困窮している家庭の子どもたちの就学・修学を保障するため、引き続き、平成28年度以降も全額国費で支援する「被災児童生徒就学支援等事業交付金」を継続するよう求めた意見書（提出先）
復興大臣
文部科学大臣
総務大臣
財務大臣
- ②集团的自衛権閣議決定の法制化による海外での「戦争する国」づくりに反対する意見書の提出について（否決）
※集团的自衛権行使容認の閣議決定を撤回し、その法制化をやめることを国に対して要望するための意見書

村議会報告

平成27年第2回定例会は、6月10日から23日までの14日間の会期で行われました。村長提出15議案のうち、平成27年度一般会計及び特別会計補正予算など10議案が原案可決、専決処分5議案が承認され、報告2件が受理されました。委員会提出1議案と議員提出2議案のうち、意見書の提出が1件否決されました。なお、議案名と議決結果及び内容等については、次のとおりです。

- 村長提出議案等
 - ▽議案第42号（専決第1号） 指定管理者の指定について（西郷村温泉健康センター）（承認）
 - ▽議案第43号（専決第2号） 指定管理者の指定について（西郷村家族旅行村）（承認）
議案第42号、43号については、平成27年4月1日からの指定に伴い、平成27年3月31日までに指定の必要があったため、専決処分をしたので、議会の承認を求めました。
 - ▽議案第44号（専決第3号） 西郷村税条例等の一部を改正する条例（承認）
 - ▽議案第45号（専決第4号） 西郷村国民健康保険税条例の一部を改

- 正する条例（承認）
 - ▽議案第46号（専決第5号） 西郷村介護保険条例の一部を改正する条例（承認）
議案第44号から46号については、上位法の一部改正により、平成27年4月1日からの施行に伴い、村条例を改正しなければならなかったため、専決処分をしたので、議会の承認を求めました。
 - ▽議案第47号 西郷村公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例（原案可決）
条例の規定の見直しを図るため、条例の制定。
 - ▽議案第48号 西郷村甲子高原こども運動広場設置条例（原案可決）
西郷村甲子高原こども運動広場（真船字村火6番地1）の設置に伴い、使用時間や使用料金等を謳った条例

- の制定。
 - ▽議案第49号 福島定住等緊急支援交付金（子ども元気復活交付金）
平成26年度施工西郷村甲子高原こども運動広場新設工事請負変更契約について（原案可決）
工事内容の変更に伴い工事請負契約の一部変更が生じたため議会の議決を求め、原案可決されました。
 - ▽議案第50号 平成27年度西郷村一般会計補正予算（第1号）（原案可決）
 - ▽議案第51号 平成27年度西郷村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）（原案可決）
 - ▽議案第52号 平成27年度西郷村公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）（原案可決）
 - ▽議案第53号 平成27年度西郷村農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）（原案可決）
 - ▽議案第54号 平成27年度西郷村介護保険事業特別会計補正予算（第1号）（原案可決）

- 議案第50号から54号の平成27年度補正予算については、すべて原案可決されました。
一般会計補正予算の歳入で、増額された主なものは、
 - 国庫補助金 171,945千円
 - 県補助金 38,128千円
 - 交付税 36,699千円、
 - 繰入金 25,460千円次に、歳出で増額された主なものは、
 - 総務管理費 26,076千円
 - 社会福祉費 118,900千円
 - 保健体育費 76,398千円よって、歳入歳出それぞれ277,500千円の増額となり、予算総額が28,013,500千円になりました。
なお、各会計の補正額については、次ページ「別表」のとおりです。
▽報告第1号 平成26年度西郷村繰越明許費に係る繰越計算報告について（受理）
地方自治法施行令第146条第2項の規定により、平成26年度西郷村一般会計事業費（20事業…総額4,186,173千円）を平成27年度へ繰越したことを報告した。

平成 26 年度河川水質検査結果

※生活環境の保全に関する環境基準（河川）の A 類型に該当する河川は、現在、西郷村では阿武隈川と黒川です。
(福島県では、年 4 回 5.8.11.1 月に調査を実施)

検査項目	環境基準値	阿武隈川		堀川		谷津田川		真名子川		黒川	
pH（水素イオン濃度）	6.5 以上 8.5 以下	上流	7.0	上流	7.2	上流	7.1	上流	7.0	上流	7.4
		中流	7.2	中流	7.3	中流	7.4	中流	7.1		
		下流	7.2	下流	7.4	下流	7.4				
DO（溶存酸素量） [mg/ℓ]	7.5mg/ ℓ 以上	上流	10.0	上流	10.3	上流	9.0	上流	10.8	上流	10.5
		中流	10.7	中流	10.3	中流	10.3	中流	10.6		
		下流	11.2	下流	10.8	下流	8.6				
DO 飽和率[%]		上流	97	上流	97	上流	88	上流	101	上流	104
		中流	101	中流	102	中流	104	中流	102		
		下流	106	下流	110	下流	96				
BOD （生物化学的酸素要求量）	2mg/ ℓ 以下	上流	0.5	上流	0.7	上流	1.9	上流	0.6	上流	0.8
		中流	0.8	中流	1.6	中流	3.2	中流	0.9		
		下流	0.8	下流	1.2	下流	3.2				
有機物の酸素消費量で汚濁状況を判断する指標											
CODMn（化学的 酸素要求量 [mg/ℓ]		上流	0.6	上流	1.3	上流	3.3	上流	2.2	上流	1.5
		中流	1.0	中流	2.8	中流	3.5	中流	1.9		
		下流	1.6	下流	2.4	下流	3.7				
被酸化性物質の化学的酸化で消費される酸素量											
SS（浮遊物質） [mg/ ℓ]	25mg/ ℓ 以下	上流	<1.0	上流	2.0	上流	7.1	上流	2.4	上流	1.9
		中流	1.7	中流	5.3	中流	5.9	中流	2.5		
		下流	1.8	下流	3.5	下流	4.9				
水中に浮遊している粒径 2ミ以下の物質											
大腸菌群数 (M) [MPN/100m ℓ]	1,000MPN/ 100m ℓ 以下	上流	130	上流	1,900	上流	22,000	上流	400	上流	2,500
		中流	1,800	中流	7,500	中流	410,000	中流	2,400		
		下流	4,100	下流	5,100	下流	16,000				
大腸菌に似た性質を持つ菌の総称											
全窒素[mg/ ℓ]		上流	0.11	上流	0.44	上流	2.40	上流	0.31	上流	0.76
		中流	0.69	中流	1.07	中流	1.80	中流	0.54		
		下流	0.64	下流	1.10	下流	8.60				
水中に含まれている窒素量											
全リン[mg/ ℓ]		上流	0.006	上流	0.011	上流	0.180	上流	0.019	上流	0.033
		中流	0.018	中流	0.050	中流	0.047	中流	0.043		
		下流	0.018	下流	0.038	下流	0.098				
水中に含まれるリン量											

【結果】全河川の pH は、7.0 ～ 7.4 の範囲にあり微アルカリ性を示しています。阿武隈川は、流下に伴う BOD の上昇が少ないのは、農業集落排水処理施設や真名子川等の支流から清冽な水が流入していることによると考えられます。堀川は、この 10 年間上流部と下流部は、ほぼ同じ値で推移しており良好な水質が維持されています。谷津田川の BOD は、上流部は安定していますが、中流部と下流部は高く、経年変動及び季節変動が大きい状態でした。全窒素は、下流部の年間平均値が高い状態です。大腸菌は、下流部で環境基準値をすべての調査月で超えました。真名子川は、全窒素及び全リンは、上流部から下流部にかけてわずかに濃度上昇にありますが、全般的には低い値でした。大腸菌群は、上流部と下流部で環境基準値を超えた調査月がありました。黒川は、全般的にこの 10 年間安定しています。



公益社団法人日本河川協会「河川功労者」受賞、おめでとうございます！



▲村長（左）と会員のみなさん（左から 4 番目が大越会長、右が伊藤商工観光課長）

河川の自然保護・環境学習・河川愛護活動等に功績があった団体に贈られる「河川功労者」に、西郷くらしの会（大越則恵会長）が選ばれ、表彰式が 5 月 25 日東京都で行われました。大越会長と会員のみなさんは、6 月 17 日に村長室を訪れ、村長に受賞の喜びと村への感謝を伝えました。当会は、平成元年の創設以来、現在も水生生物等による河川水質検査を継続して行っております。また、村内小学校等に出向き環境学習を行ったり、地域団体への調査の支援も行うなど、河川環境保全への意識向上にとっても尽力されています。

農産物等放射性物質検査結果

■問合せ 放射能対策課 ☎ 33-5011
上下水道課 ☎ 25-2962

平成 27 年 5 月 29 日～6 月 29 日までに行った農産物等に含まれる放射性物質検査の結果をお知らせします。検査件数は計 122 件で、8 件から放射性セシウムが検出されました。うち非破壊式放射能測定装置による検査件数は 19 件で、検出されたのは 2 件でした。なお、放射性セシウムが基準値を超えて検出された農産物等については、防災行政無線で放送しております。

【1件でも放射性セシウムが検出された農産物等】						【放射性セシウムが検出されなかった農産物等】		
地区	種別	農産物	件数	最小値	最大値	種別		農産物
田倉	山菜・きのこ類	たけのこ	2	44	46	野菜	葉菜類	キャベツ、白菜、ほうれん草
	その他	たけのこ（塩ゆで）	1	-	21		根菜類	かぶ、大根、玉ねぎ（紫玉ねぎを含む）、ニンジン、ニンニク
		たけのこ（水煮）	1	-	12		果菜類	きゅうり、トマト、ナス
船	果物	さくらんぼ	1	-	4		その他	おかひじき、さやいんげん（モロッコインゲン）、ねぎ、ブロッコリー
	その他	サンショウ	1	-	29			
太	山菜・きのこ類	ふき	1	-	55	果物		ブルーベリー
倉	山菜・きのこ類	うわばみ草	1	-	18	水		井戸水

（単位：Bq/kg）

【水道水の放射性物質検査結果：福島県食品衛生課発表】 ※水道水中の放射性物質に係る基準値 10Bq/kg 未満

採水日	判明日	放射性物質	検査結果
6 月 8 日	6 月 12 日	放射性ヨウ素 131 放射性セシウム 134・137	検出限界値未満
6 月 22 日	6 月 26 日		

除染事業者に対し安全講習会を実施

7 月 8 日、村内で除染作業を行う事業者を対象に「第 2 回西郷村除染作業安全講習会」を開催しました。実際の除染現場で白河労働基準監督署立会いのもと、足場作業および大型土のうのトラックへの積み込みに関する実演を交えた講習を行い、作業中の危険防止について確認しました。また、労働基準監督署および白河警察署などの協力により、除染作業の管理体制、交通安全や熱中症対策について講演を行いました。参加者たちは除染作業時の注意点を改めて学ぶとともに、安全の確保について再確認しました。村では、適切かつ安全に除染作業が進むよう、今後も事業者に対して講習などを行っていきます。



▲足場作業での安全講習の様子



▲大型土のうの積み込み講習の様子

暮らし

金融犯罪防止等のための
出前講座

福島財務事務所では、地域のコミュニティ活動や各種団体の会合などにお伺いし、「なりすまし詐欺」等の金融犯罪被害に巻き込まれないよう、日ごろから注意していただきたい内容などを、わかりやすく説明いたします。
講演料は無料です。お気軽にお問合せ下さい。
☎024-535-0303

ご存知ですか？建退共制度

建退共制度は、中小企業退職金共済法に基づき建設現場労働者の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。
この制度は、事業主の方々が、労働者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払うという、いわば業界全体での退職金制度です。

この制度は、事業主の方々が、労働者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払うという、いわば業界全体での退職金制度です。

額面25万円、5年償還の記名国債

●請求期間

平成27年4月1日から平成30年4月2日
※請求期間を過ぎると第十回特別弔慰金を受けることができなくなりますので、ご注意ください。
●請求窓口・問合せ
福祉課地域福祉係
☎0248-25-1509

相談

ハローワーク白河介護職
ミニ面接相談会

介護の事業所を4社招いて、直接担当者や相談や面接ができる「介護職ミニ面接相談会」を開催いたします。

仕事の内容や、やりがい等について事業所より説明いただきますので、介護職に興味のある方は是非ご参加ください。

☎8月7日(金)

13時30分～15時30分

☎ハローワーク白河

地下1階会議室

※事前の予約が必要となります。

☎ハローワーク白河

職業相談部門

●加入できる事業主
建設業を営む方

●対象となる労働者
建設業の現場で働く方

●掛金 日額310円

●特長

①国の制度なので安全、確実、申し込み手続きは簡単

②経営事項審査で加点評価の対象になります

③掛金の一部を国が助成します

④掛金は事業主負担となりますが、法人は損金、個人では必要経費として扱われ、税法上全額非課税となります。

⑤事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。

※詳しくは、お問い合わせください。

☎建退共福島県支部

☎024-523-1618

効率的な農業を応援します！

農地中間管理機構（福島県農業振興公社）では、農地を貸したい方の農地を集約し、規模拡大を希望する農家へ貸付を行っています。

○農地を借りたい方
借受希望者の公募を実施

施します。ので、応募してください。今年度第1回目は8月3日から9月4日まで実施します。所定の書式に記載のうえ、農政課または福島県農業振興公社へ提出してください。

○農地を貸したい方
農政課にご相談ください。（随時受付）
☎0248-25-1116

公益財団法人福島県農業振興公社集積推進第二課
☎024-521-9845

～戦没者等のご遺族の皆様へ～
第10回特別弔慰金が支給されます

戦後70周年に当たり、今日我が国の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表すため、戦没等のご遺族に特別弔慰金（記名国債）を支給するものです。

第十回特別弔慰金については、ご遺族に一層の弔慰に意を表すため、償還額を年5万円に増額するとともに、5年ごとに国債を交付することとし

ています。

●支給対象者

戦没者等の死亡当時のご遺族で、平成27年4月1日（基準日）において、「恩給法による公務扶助料等」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方（戦没者等の妻や父母等）がない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給されます。

1. 平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方

2. 戦没者等の子

3. 戦没者等の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹

※戦没者の死亡当時、生計関係を有していること等の要件を有していること等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。

4. 1から3以外の戦没者等の三親等以内の親族（甥、姪等）

※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

●支給内容

●試験月日

平成27年8月29日(土)

●応募締切

平成27年8月24日(月)

※応募書類必着

●募集人員 6名程度

●試験会場

福島県県中保健福祉事務所（須賀川市）

☎福島県病院局病院経営課

☎024-521-7226

☎福島県立矢吹病院

☎0248-42-3111

自衛官募集

●防衛医科大学校（医学科学生）

【募集期間】

9月5日～9月30日

【試験日】

10月31日～11月1日

●防衛医科大学校（看護学科学学生）

【募集期間】

9月5日～9月30日

【試験日】

10月17日

●防衛大学校（一般）

【募集期間】

9月5日～9月30日

【試験日】

11月7日～11月8日

☎自衛隊福島地方協力本部

☎0248-24-0372

白河地域事務所

NISHIGO 会場
8月6日（木） 11時～16時
WINS 新白河駐車場
DODESYO CARAVAN 2015
西郷村に水曜どうでしょうがやってくる！
雨天決行！

大切にしたい 地域の笑顔と元気
医療法人社団博英会
かねこクリニック
新白河駅前 Tel.0248-24-3111(代)
形成外科担当の外崎登一です。
目元の悩み・しみ・しわ・ほくろなどでお困りの方はお気軽にご相談ください。美容外科も対応いたします。

夏だからカラダに良いことをしよう!!
無料体験実施中!
お客様に合わせた体験メニューをご用意します!お気軽にお問い合わせください。
かねこクリニック健康増進施設 新規会員随時募集中!
ウェルネスクラブ
新白河駅前 ホテルサンルート白河1F ☎050-5501-6997

☎とき ☎会場 ☎対象 ☎定員 ☎申し込み ☎問い合わせ ☎電話 ☎ウェブサイト

総務課 ☎ 25 - 1112	農政課 ☎ 25 - 1116	農業委員会事務局 ☎ 25 - 2946
税務課 ☎ 25 - 1113	建設課（管理）☎ 25 - 1117	西郷村土地改良区 ☎ 25 - 1116
住民生活課（住民）☎ 25 - 1114	（事業）☎ 25 - 1118	学校教育課 ☎ 25 - 2370
（生活環境・地域安全）☎ 25 - 2197	企画財政課 ☎ 25 - 2943	生涯学習課・中央公民館 ☎ 25 - 2371
放射能対策課 ☎ 33 - 5011	上下水道課（上水道）☎ 25 - 2962	健康推進課（保健）☎ 25 - 1115
福祉課（国保）☎ 25 - 1449	（下水道）☎ 25 - 2912	（高齢者支援・介護保険）☎ 25 - 3910
（地域福祉・児童福祉）☎ 25 - 1509	会計室 ☎ 25 - 2934	代 表 ☎ 25 - 1111
商工観光課 ☎ 25 - 2910	議会事務局 ☎ 25 - 2980	

夏期休業中における防災無線による呼びかけ

放送期間：7月18日(土)～8月24日(月) 16時45分に放送

児童・生徒に対し健全で有意義な夏休みが過ごせるように、村内生徒が防災行政無線で呼びかけをします！
今年の夏休み期間中の放送は、西郷第一中学校2年、飯村和佳奈さんです。



休日当番医

●村内の休日診療所 いわしなクリニック（☎48-1234）
【診療日】2日・9日・23日・30日（8時30分～12時30分）

診療日	小児科	内科・外科	歯科医
8月2日（日）	みうら小児クリニック （白河市） ☎ 2 8 - 1 0 0 1	かねこクリニック （西郷村） ☎ 2 4 - 3 1 1 1	本宮歯科医院 （泉崎村） ☎ 5 3 - 5 0 3 0
8月9日（日）	わたなべ子どもクリニック （白河市） ☎ 2 1 - 2 1 6 6	大高内科胃腸科 （白河市） ☎ 2 4 - 1 4 5 6	山本歯科医院 （白河市） ☎ 2 4 - 2 8 8 8
8月16日（日）	岡崎小児科内科医院 （白河市） ☎ 2 3 - 7 8 1 1	片倉医院 産科・婦人科 （白河市） ☎ 2 3 - 2 4 5 9	よしなり歯科医院 （白河市） ☎ 2 4 - 3 0 2 0
8月23日（日）	関医 院 （白河市） ☎ 2 3 - 3 0 0 3	片倉内科胃腸科クリニック （白河市） ☎ 2 7 - 2 7 7 0	白河歯科クリニック （白河市） ☎ 2 2 - 7 1 3 3
8月30日（日）	樋口小児クリニック （矢吹町） ☎ 4 2 - 2 0 4 0	大高整形 整形外科 （白河市） ☎ 2 3 - 9 9 8 8	和田歯科医院 （矢吹町） ☎ 4 4 - 4 1 8 0

問【平日】健康推進課☎25-1115 【休日】西郷村役場☎25-1111



生涯食べ盛りのかたは、
麺のグラムもみだほうが
いいぞい “

プレミアム商品券1枚に醤油・みそ・冷やし
お好きなら～めん 1食プレゼント

県民健康調査「妊産婦に関する調査」

福島県と福島県立医科大学では、平成23年度より毎年、質問紙による「妊産婦に関する調査」を行っています。この調査では、東日本大震災以降、福島県内のご心配を抱えた妊産婦の皆様に対しまして、サポートを提供すると同時に、福島県で子どもを産み育てようとする妊産婦の皆さまの現状やご意見・ご要望を的確に把握し、よりよい産科医療および育児支援を提供できるよう活かし、していくことを目的に実施しております。

平成27年度におきまして引き続き「妊産婦に関する調査」を実施いたしますので、ご協力をお願いします。また平成26年度調査につきましても、未提出の方でご協力いただけます方は、ご回答をお願いします。

●時期 平成27年秋頃

●対象者

- ①平成26年8月1日から平成27年7月31日までに福島県内の市町村から母子健康手帳を交付された方
 - ②上記期間に福島県外で母子健康手帳を交付された方で、福島県で里帰り出産された方
- ※ ①と②の対象の皆さまには調査票をお送りしますので、ご協力をお願いいたします。

《お問合せ先》
福島県立医科大学放射線医学県民健康管理センター
妊産婦専用ダイヤル☎024-549-5180
（平日9時～17時）

調査結果 福島県 妊産婦に関する調査 検 索

平成27年度 臨時福祉給付金

●申請先

西郷村役場福祉課「臨時福祉給付金」窓口

- Q. 住民税が課税されているかどうか、どうすればわかりますか？
A. 給与明支給明細書の「住民税」の項目が記載されているば場合、もしくは税務課にお問合せください。
- Q. 昨年は10,000円支給されたが、今年はなぜ6,000円なの？
A. 昨年度は平成26年4月～平成27年9月までの1年半分でしたが、今年度は平成27年10月～平成28年9月の1年分となり、支給対象期間の違いによるものです。

《お問合せ先》
●申請方法に関するお問合せ 福祉課 ☎25-1509
●制度に関するお問合せ
厚生労働省専用ダイヤル ☎0570-037-192



スタッフ募集 障がいをもつ方のお世話をするお仕事です!!
(シフト制・週休2日)

勤務地：グループホーム「すみれ」(白河市みさか)
(時間) (日勤：8:30～17:30 夜勤：15:00～翌日10:00)
グループホーム「つくし」(白河市表郷金山)
(朝：7:00～10:00 夕：16:00～21:00)

年 齢：男女を問わず60歳位まで
その他：給与などくわしいことは下記まで

NPO法人「遊遊工房」事務局：結工房☎0248-32-4478



近年競技人口が増え、徐々に注目を浴びてきている「トレイルランニング」の初心者講習会（NP Oふくしまトレイルランニング振興会主催）が6月28日、キヨロロン村と赤面山などで開催されました。トレイルランニングは、登山道や林道など、場所の高低に関わらず、舗装されていない主に山などの自然の中を走るアウトドアスポーツで、日本でも人気のアクティビティとして若男女に幅広く広がりをみせています。

当日は、県内はもとより千葉県、宮城県から20代～50代までの男女計25人が参加し、本村出身の真船孝道さんによる講話ならびに屋外実践講習が行われました。講話では、トレイルランニングを始める上での知識や競技中のマナー、リスクなどについての説明がありました。特に自然を相手にする競技のため、自然環境を傷めないことの大切さ、天候や動物と出会った時の対応などについて、参加者は熱心に聞いていました。

屋外実践講習では、赤面山の標高千メートル付近のパノラマ展望台まで駆け上がり、登りと下りの走り方などについて競技指導を受けました。

自然とともに楽しむ新しい競技「トレイルランニング」。参加者のみなさんは、ここ西郷村でさわやかな汗を流しました。

第27回 わが村の社長さんに聞く！

東邦ラス工業株式会社
福島工場
取締役工場長

辺見辰男氏

○所在地：小田倉字馬場坂163-2
Tel. 0248-25-3221
○事業内容：エキスパンドメタル、アートメタル、ハイアート、ブランドメタル、その他ラス全般の製造販売
○従業員数：38名
※本社（東京都新宿区新小川町4番7号）、福島工場、浦安物流センターが一体となり情報を管理し、平成15年には中国上海東佑新型建材有限公司が開業。



Q 操業場所を選んだきっかけは？
A 以前は千葉の船橋に工場があり、その場所が住宅地に指定されたことにより移転先を探していたそうです。矢板までは高速道路がきいていたのでと伸びるだろうと予測し、西郷村の企業誘致の話もあってこの山を紹介され山を崩すことから始めたそうです。そして昭和52年8月に操業し、私はその翌年に就職しました。

Q 小さい頃の夢は？
A プロ野球選手です。巨人軍の誰かが好きということではなく、巨人軍そのものが好きでしたね。私が小さい時は、「巨人、大鵬、卵焼き」の時代でしたからと

かく強い巨人軍に憧れました。家にテレビがきた時は、貴重品でしたから布をかぶせておいて、観る時に布を上げ、祖父の許可を得てから野球を観たのを鮮明に覚えています。

Q 好きなことは？
A 「人事を尽くして天命を待つ」。何事も今できるベストを尽くして結果を導くこと。社会人になり野球チームに入った時に、特質したプレイヤーがいるわけでもないのに何故勝てるのだろうと疑問に思いました。とにかく皆さん負けず嫌いで、それぞれの技術を考えるのではなくチーム全体を考え一生懸命やっているいるだけなんです。漫画「ドカベン」に殿馬^{どのね}というのがいますが、苦しい試合があつたときに『最後は運ずら』と言うんです。つまり運を呼び戻すのは普段の努力だろうと。誰でも結果が見えてくると嫌になりがちだけれどとにかくベストを尽くすということです。仕事の世界も同じだと思います。

Q 健康の秘訣は？
A 「心・技・体」です。心と体は「対」であり大切なものであるといつも思っています。

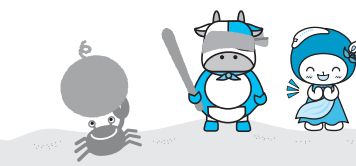
Q 趣味は何ですか？
A 野球、スキーなどスポーツをすることです。ゴルフは夫婦でやっています。テニスやバドミントンなど当てる面積が広いものは不得意ですかね。長男はソフトテニス、長女がバレーボール、そして次男が野球をやってくれまして、お陰さまで親も一緒に楽しむことができました。

Q 西郷村の特徴は？
A 自然環境が良く風光明媚で交通の利便性が良いことです。お客さまが『山の中の田舎だ』と聞いてきますが、新幹線でいざ来てみると、駅から15分くらいでこんなに景色が変わるのですか？と。新幹線が停まって高速のICがある村ということで本当にびっくりしています。私は、甲子高原が好きですね。甲子に行くとき空気が変わります。

Q 未来を担う子供たちに？
A 故郷を大切にしてほしいです。感謝の気持ちですね。仕事で村外に出ることが良くありますが、電車でも車でも村に入ると「いや帰ってきた！」という気持ちになります。帰ってくるころがあるということこそ本心に良いことですね。

図書室だより

8月の休館日
3日(月)・10日(月)・17日(月)・24日(月)・31日(月)
8月の読み聞かせ会 (文化センター)
25日(火) 10時30分～



新着図書



「幻夏」
太田 愛：著
「冤罪」・夏の終わりとともに切なく、家族愛・司法について考えさせられる1冊。「相棒」の脚本家の著書です。



「世界のふしぎな虫 おもしろい虫」
THE MUSEUM OF WONDERFUL INSECTS
今森 光彦：著
今まで見たことがない虫がたくさん！！日本の昆虫と比べてみましょう。



「かにのしょうばい」
新美 南吉：作 山口 マオ：絵
もしもし、なにかごようはありませんか？お仕事するかにさんに会ってみたいですね。

人口と世帯数(7月1日現在) 人口 19,996 人(前月比 +10) 男 10,047 人(+4) 女 9,949 人(+6) 世帯数 7,824 戸(+11)

※住民基本台帳に基づく人口と世帯数です。

行事 カレンダー

2015 年 8 月
August

●今月の顔———
3 歳児健康診査に来ていた (6/26)
元気な子どもたちです。

※行事日程等が変更になる場合もありますので、ご了承ください。

日	月	火	水	木	金	土
						
2	3 単位制総合大学「必修講座」 (14:00 文化センター)	4 すいか割大会 (9:45 みずほ保育園) 寿学級 (10:00 アクティブセンター)	5 すいか割大会 (10:00 まきば保育園) みずほ保育園「プール遊び」 (10:00 ちゃぼランド西郷)	6 目の覚める運動 (10:00 国道4号線白河検問所) 防犯教室 (10:00 みずほ保育園) 「水曜どうでしょう」来村 (11:00 WINS 新白河駐車場)	7 リフレッシュ支援事業 (静岡県御殿場方面〜13日)	8 少年少女合唱クラブ (9:30 文化センター)
9 献血バス来村 (10:00 イオン白河西郷店) 甲子高原こども運動広場竣工式 (10:00 甲子高原こども運動広場)	10 母子手帳の交付 (13:00 保健福祉センター) 心配ごと相談会 (13:00 高齢者生活支援センター) 行政相談所 (13:30 文化センター)	11	12 	13 	14 	15 
16 西郷軽トラ市 (14:00 保健福祉センター駐車場)	17	18 みずほ保育園「プール遊び」 (10:00 ちゃぼランド西郷) 1歳6カ月児健康診査 (12:50 保健福祉センター)	19 まきば保育園「ジャガイモ掘り」 (9:30 川谷地区)	20 3 歳児健康診査 (12:50 保健福祉センター)	21 誕生会 (10:15 みずほ保育園) まきば保育園 「お泊り保育」 (13:30 那須甲子青少年自然の家〜22日)	22 NISHIGO バイシクルフェス (台上・村民野球場〜23日) 第22回西郷村少年の主張大会 (13:30 村文化センター)
23	24 母子手帳の交付 (13:00 保健福祉センター)	25 第2学期始業式 (村内各小・中学校) 読み聞かせ会 (10:30 文化センター) 心配ごと特別相談会 (13:10 高齢者生活支援センター)	26 第2学期始業式 (10:00 村立西郷幼稚園) 赤ちゃんママのふれあいひろば (10:00 保健福祉センター) 歯科クリニック (13:00 幼児, 13:45 6歳児保健福祉センター)	27 誕生会 (9:30 川谷保育園) 「ジャガイモ掘り」 (10:00 村立西郷幼稚園) キッズビート体操 (10:00 みずほ保育園)	28 6〜7カ月児健康相談 (9:30 保健福祉センター) みずほ保育園 「お泊り保育」 (13:30 那須甲子青少年自然の家〜29日)	29 少年少女合唱クラブ (9:30 文化センター)
30 	31 					

編集者のつぶやき。

連休があると嬉しいのですが、広報紙の締切が1日早くなり過酷な状況です。ようやく今月もつぶやける時がきました。

さて、今月は1本のお電話がありました。『甲子地区の旧有料道路の料金所付近で、めずらしい蝶がいるので見てきたら?』というお話があり、ちょうど甲子に行く予定があったので行ってみると、いました! めずらしい蝶「アサギマダラ」

アサギマダラは、世界で唯一「海を渡る蝶」として知られ、甲子地区にいた蝶も、もしかしたら遠く離れた国から来村したかもしれない。

最初に行った日は、どんよりとした曇りの天気で撮影には向いていませんでした。とありあえず携帯電話で写真を撮り、「広報誌の表紙用にカメラを持ちてまたしよう」と軽い気持ちで後にしました。

その3日後、気持ちのいい晴天だったので、改めてカメラと三脚を持参し、「アサギマダラちゃん、今日はよろしくね!」と撮影ポイントに向かいました。すると、3日前には7〜8羽いた蝶が1羽もいません。あまりにも暑くて羽を休めているのかなあと、思い、その後、日と時間を変えて2回行ってみましたが、まったくいません。そうこうしているうちに、広報紙の締切がきてしまいました。

そう、今月の表紙は蝶のよう、海を渡らない剣桂です。